

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意！「陳述」欄の「□自己の計算において・・・ありません」の□のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など（なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。）にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 20 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 合 田 みちる

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 4 日から 令和 7 年 6 月 11 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 6 月 18 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 2 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 23 日 午前 9 時 10 分から 令和 7 年 6 月 27 日 午後 5 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------------|-----------|--------|
| 1 | 所 在 | さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稲荷越 | | |
| | 地 番 | 3 3 3 番 7 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 0 0 . 0 0 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稲荷越 3 3 3 番地 7 | | |
| | 家屋 番号 | 3 3 3 番 7 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 4 4 . 7 9 | 平方メートル |
| | | 2階 | 4 3 . 0 6 | 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月24日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稲荷越 | | |
| | 地 番 | 333番7 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 100.00平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稲荷越 333番地7 | | |
| | 家屋 番号 | 333番7 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 44.79平方メートル | |
| | | 2階 | 43.06平方メートル | |



令和 6年(ケ)第 298号
令和 6年11月22日受理
令和 7年 1月 6日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 笠 木 雅 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稻荷越 | | |
| | 地 番 | 333番7 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 100.00平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稻荷越 333番地7 | | |
| | 家屋 番号 | 333番7 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 44.79平方メートル | |
| | | 2階 | 43.06平方メートル | |



(2 枚目)

その他の事項

■次のとおり

- 1 本件土地に隣接する地番333番4の目的外土地は、さいたま市が所有する公衆用道路である。
- 2 本件建物の壁の一部には写真④⑤のとおりそれぞれ損傷（穴）が認められた。
- 3 同建物内は関係人の陳述のとおり大量のごみ類が山積している。
- 4 同建物2階洋室1には建物見取図に点線で示した梯子で出入りするロフト（内部の床から天井までの高さは1.4メートルに満たない。）がある。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 本件建物は私が住居として使用しています。 2 同建物内はゴミ類が山積しています。 3 同建物においてペットは飼っていません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物内は関係人の陳述のとおりの使用が認められ、目的物件の占有関係については現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年11月25日(月) 13:40-13:55	目的物件所在地	目的物件特定、債務者兼所有者と面談、現況調査日時調整
6年11月28日(木) 13:00-13:38	目的物件所在地	債務者兼所有者立会いのもと立入調査、写真撮影、評価人同行
6年12月9日(月) 15:40-16:00	法務局(志木出張所)	本件土地に隣接する目的外土地の登記事項要約書取得
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

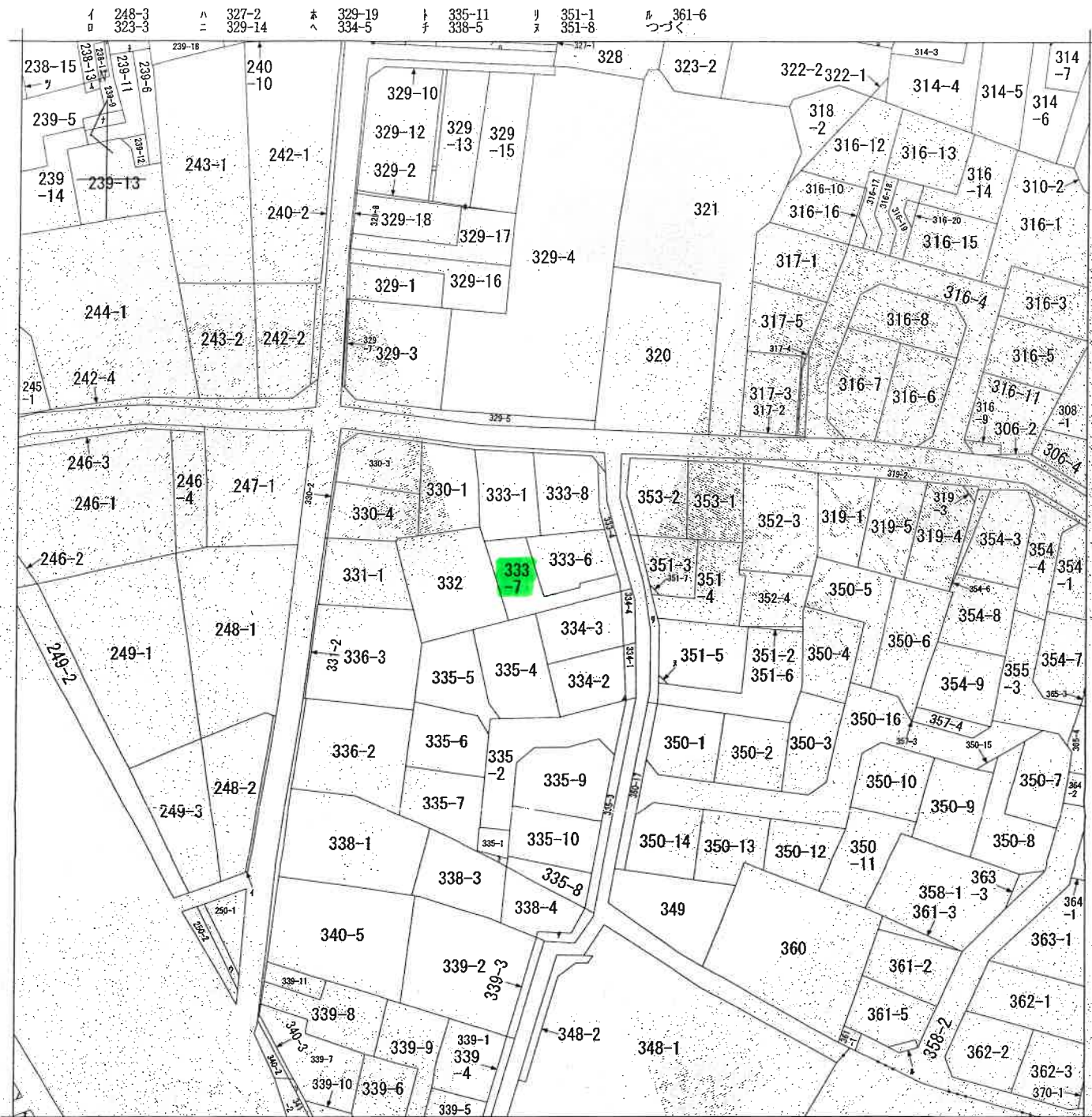
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間調査許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大字広ヶ谷戸

請求部	所在	さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稲荷越				地番	333番7			
出力縮	1/600	精度区		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和46年3月30日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和6年9月26日

さいたま地方法務局

地図整理番号：M87472

登記官

(1/2)

(7 枚目)

ヲ 327-3
ワ 326-8
カ 326-5
コ 314-1
タ 366-1
レ 317-6
ソ 341-3
フ 238-16
キ 239-1
ナ 239-10
ラ 239-4
ム 239-8
ウ 250-3
ノ 118-3
ホ 126-5

A3判をA4判に縮小

458526

地積測量図

地番 333-6.-7

土地の所在 東京都大田区戸手箱崎

積算

333-6			
9.82	×	4.36	=
12.35	×	8.22	=
10.79	×	4.91	=
5.59	×	0.49	=
計			200.0502
1/2			100.02510
地積			100.02 m ²

333-7			
5.70	×	0.49	=
5.78	×	2.19	=
5.84	×	0.25	=
13.00	×	2.00	=
7.78	×	1.42	=
6.56	×	1.35	=
12.75	×	4.73	=
12.75	×	6.03	=
計			200.0048
1/2			100.0024
地積			100.00 m ²

合計面積 200.02 m²

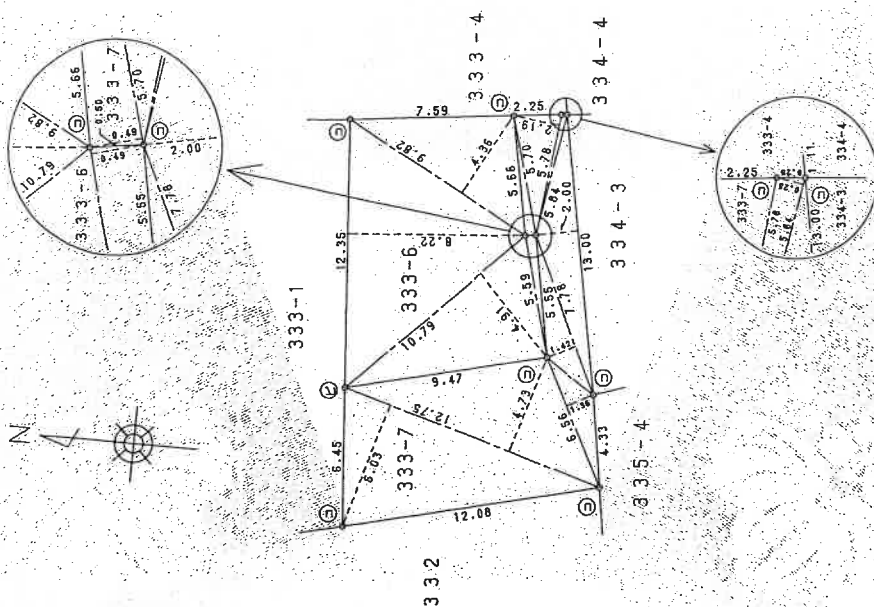


凡例	記号	境界線の種類	境界線の種類	境界線の種類
①	石	境界線	境界線	境界線
②	コンクリート杭	境界線	境界線	境界線
③	金	境界線	境界線	境界線
④	金	境界線	境界線	境界線
⑤	金	境界線	境界線	境界線

作製者 土地家屋調査士 (平成9年 6月 23日作製)

申請人 縮尺 1/250

拡大図 縮尺 1/50



拡大図 縮尺 1/50

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成9年10月28日

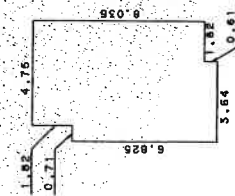
204293

H. 9. 10. 28
建物図面
各階平面図

家屋番号 333-7

建物の所在 津田市大字広ヶ谷戸字稻荷越333番地7

1階

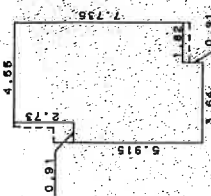


求積表

0.71	x	6.825	=	4.8458
2.93	x	8.045	=	23.5699
1.82	x	8.035	=	14.6237
			計	44.7994

床面積 44.79 m²

2階



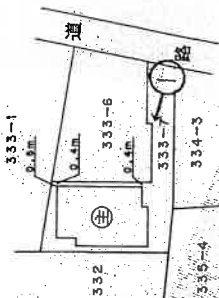
求積表

0.91	x	5.915	=	5.3827
2.73	x	8.045	=	22.0009
1.82	x	7.735	=	14.0777
			計	43.0813

床面積 43.08 m²



(写真位置○)



A3判をA4判に縮小

製作者

土地調査士
家屋

平成 9年10月23日作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

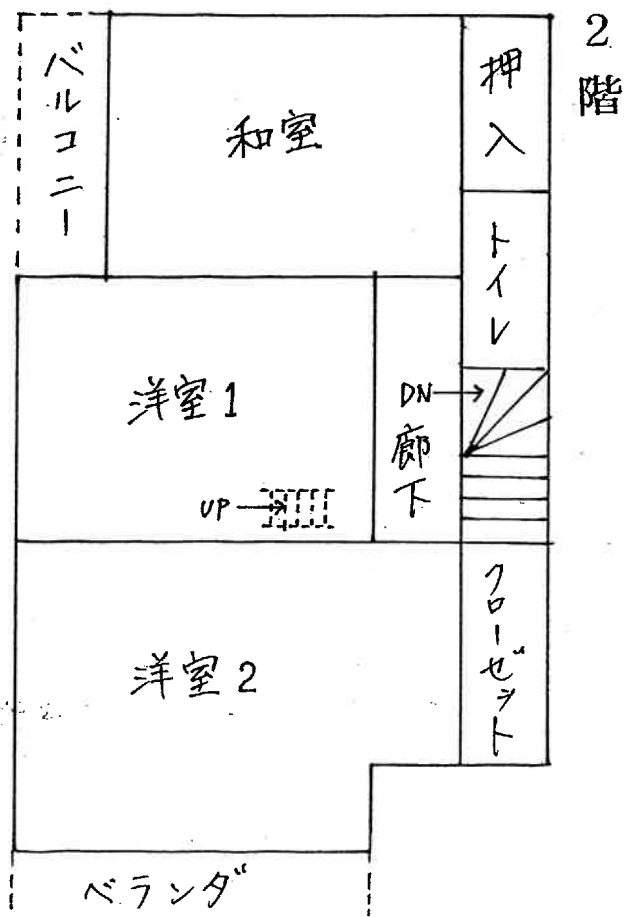
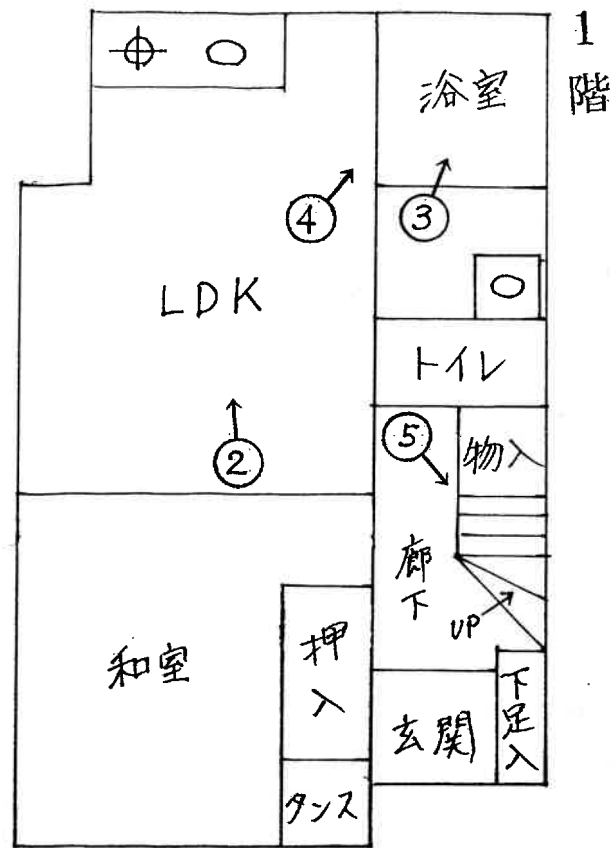
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年9月26日 さいたま市地方法務局

登記官

(10枚目)

建物見取図

(写真位置○)





①



②



③



④



⑤

令和 6 年（ケ）第 2 9 8 号

令和 6 年 1 1 月 2 8 日 現 地 調 査

令和 7 年 1 月 2 4 日 評 価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

伊 勢 秀

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稲荷越 | | |
| | 地 番 | 333 番 7 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 100.00 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稲荷越 333 番地 7 | | |
| | 家屋 番号 | 333 番 7 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 44.79 平方メートル | |
| | | 2 階 | 43.06 平方メートル | |

第1 評価額

一括価格	
金 6,780,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 2,510,000円
物件2（建物）	金 4,270,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 在 地 地 番 地 地 目 積	別紙物件目録記載の通り	
2	所 在 在 家 屋 番 種 号 構 類 床 面 造 積	別紙物件目録記載の通り	
物件 番号	特 記 事 項		
1	○底地（法定地上権価格控除後） ※物件2建物の敷地として利用されている。		
2	○法定地上権付建物 ※物件1に係る法定地上権付建物		

※現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等〔物件1〕

位 置 ・ 交 通	目的物件は、さいたま市のほぼ南東部にある大字広ヶ谷戸地内に存し、最寄りのＪＲ武蔵野線「東浦和」駅から西方へ約 1.6km またＪＲ京浜東北線外「南浦和」駅から北東方へ約 2.1km（直線距離）付近に位置する。《別添位置図参照》	
付 近 の 状 況	目的物件を含む近隣地域は、戸建住宅が建ち並ぶ中に空地も見られる県道背後の住宅地域で、地域内の街路は幅員が狭隘なものが一般的である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	防火なし
	その他の規制	・ 東浦和土地区画整理事業（計画決定の段階）区域内に存する。 ・ 高度地区（15m地区） ・ さいたま市景観計画・景観条例～景観保全区域
画 地 条 件	地 積	100.00㎡
	形 状	不整形（鉤形）
	地 勢	ほぼ平坦
	そ の 他	特になし
接面道路の状況	東 側：現況幅員約 4m舗装道路とほぼ等高に接面する。 ※上記道路のうち、物件1土地側の幅員約2.94m部分のみが市道の区域であり、建築基準法上は第42条第2項に該当するが、現況は対面側も後退しており、その全体幅員は上記のとおり約 4mとされている。	
土地の利用状況	（物件2）建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：なし ※敷地内までの引込みがある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	

特 記 事 項	(a)物件1の土地は、幅が2～2.5m弱・延長約11mの路地状敷地部分とその奥にある有効宅地部分とから構成されている。 (b)上記区画整理事業により、物件1について建築可能な建物には階数が3以下で地階を有せず、主要構造部が木造・鉄骨造等であること等の制限（都市計画法第53条第1項）がある。 (c)敷地内に軽自動車一台があるほか、多数のゴミ類が放置されている。 (d)目的物件の北西方至近に、計画幅員20mの都市計画道路「南浦和東口大間木線」が開設される計画があるが、いまだ計画決定の段階であり、また直接的な影響もないものと認められる。
---------	--

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分		主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用年数		建築年月日（登記記載）： 平成9年10月22日新築
		経 過 年 数： 約27年
		経済的残存耐用年数： ——
仕 様	構 造	木造・2階建
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング、その他
	内 壁	クロス貼り、塗り壁、その他
	天 井	クロス貼り、合板、その他
	床	フローリング、畳敷、その他
	設 備	電気、給排水等
	その他	アスベストの存否については不明
現 況 床 面 積		1階 44.79㎡（公簿数量とほぼ同じ） 2階 43.06㎡（ " ） 延べ 87.85㎡（ " ）
現 況 用 途 等		居宅
品 等	使用資材：普通	
	施 工：普通	
保 守 管 理 の 状 態		劣る
建 物 の 利 用 状 況		◇建物所有者が、住居として使用している。
特 記 事 項		(a)物件2建物の室内外に多数のゴミ類が放置されている。 (b)1階のリビングルームの内壁等に損傷が見られた。 (c)2階中央部の洋室の上部にオープン型のロフトがあり、梯子段により昇降がなされているが、高さは1.4m未満である。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地～宅地）

目的土地の建付地価格を、次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	140,000	0.80	100.00	0.80	8,960,000

※試算表における試算結果である総額（円）については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする。
(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地：さいたま南－19

$$\begin{array}{ccccc} \text{(公示価格等)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(標準画地価格)} \\ 175,000\text{円/㎡} \times 102/100 \times 100/104.5 \times 100/122 = & 140,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正 ： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 ： 画地条件（道路接面方位）等を考慮した。

◇地 域 格 差 ： 公示地の所在する地域は、対象地域に比して接面街路幅員及び環境で優る。

イ 個 別 格 差 ： 増価要因～なし
減価要因～形状不整

エ 建 付 減 価 ： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	165,000	87.85	0.05	720,000

ア 再調達原価：オープン型のロフトが設けられていることを考慮した。

ウ 物件2現価率：建物の現況及び市場性等を考量のうえ 5%と査定した。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,960,000	0.6	法 定 地 上 権	5,380,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 イ (円)	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	(8,960,000－	5,380,000)		1.0	0.7	2,510,000
2	(720,000＋	5,380,000)	1.0	1.0	0.7	4,270,000
一 括 価 格 (合 計)						6,780,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

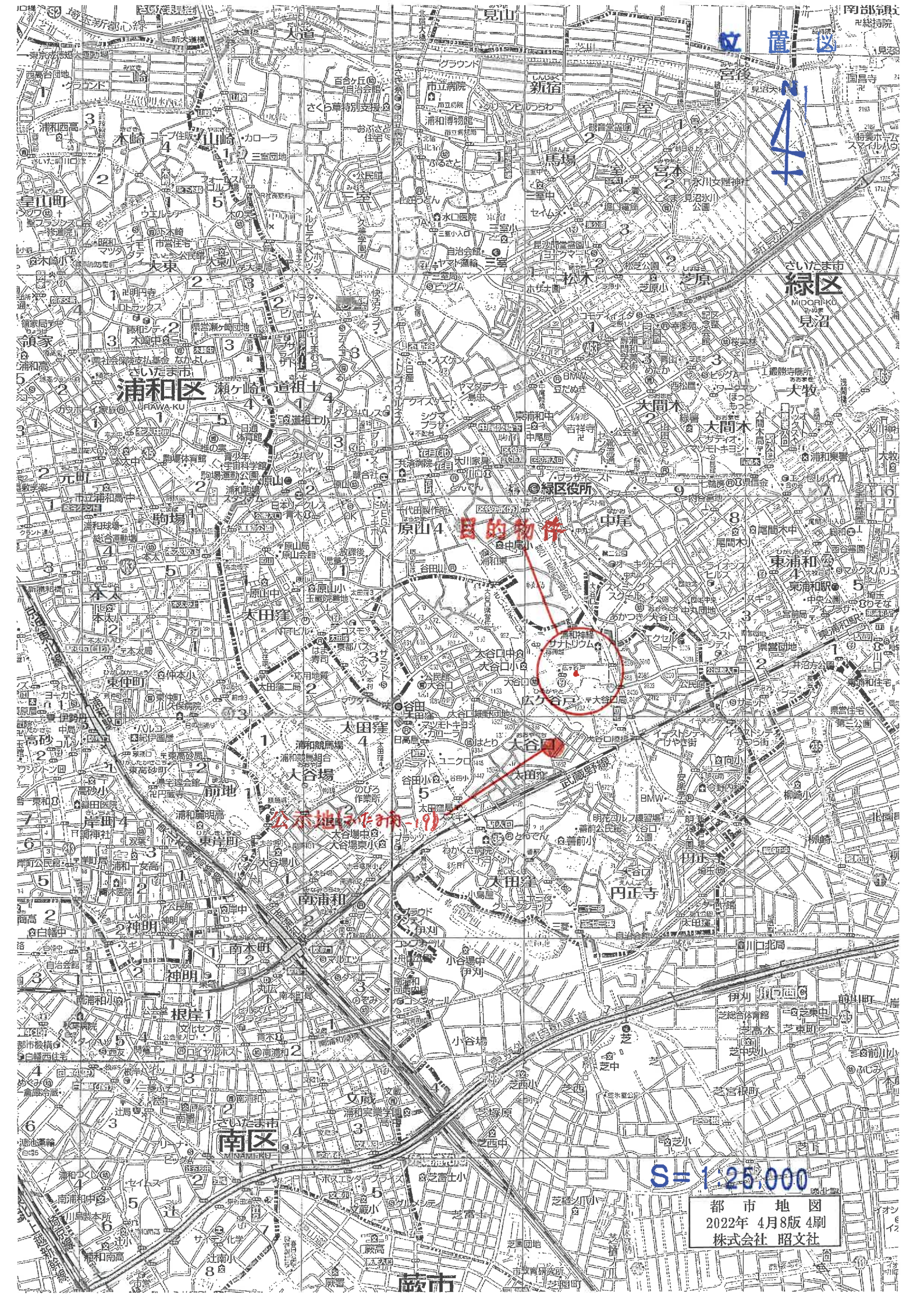
地価公示価格（さいたま南－19）

所	在	さいたま市南区大字大谷口字向原5047番
価 位	格 置	175,000円／㎡ J R 京浜東北線「南浦和」駅約 2.3km（道路距離）
価 地	格 時 点	令和6年1月1日
地 積	積	199㎡
供 給	処 理	ガス、水道、下水
接 面	街 路	南東 6m市道
用 途	指 定	第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率 200%）
地 域	の 概 要	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

1. 位 置 図
2. 公 図 写
3. 地 積 測 量 図 写
4. 建物図面・各階平面図写

以 上



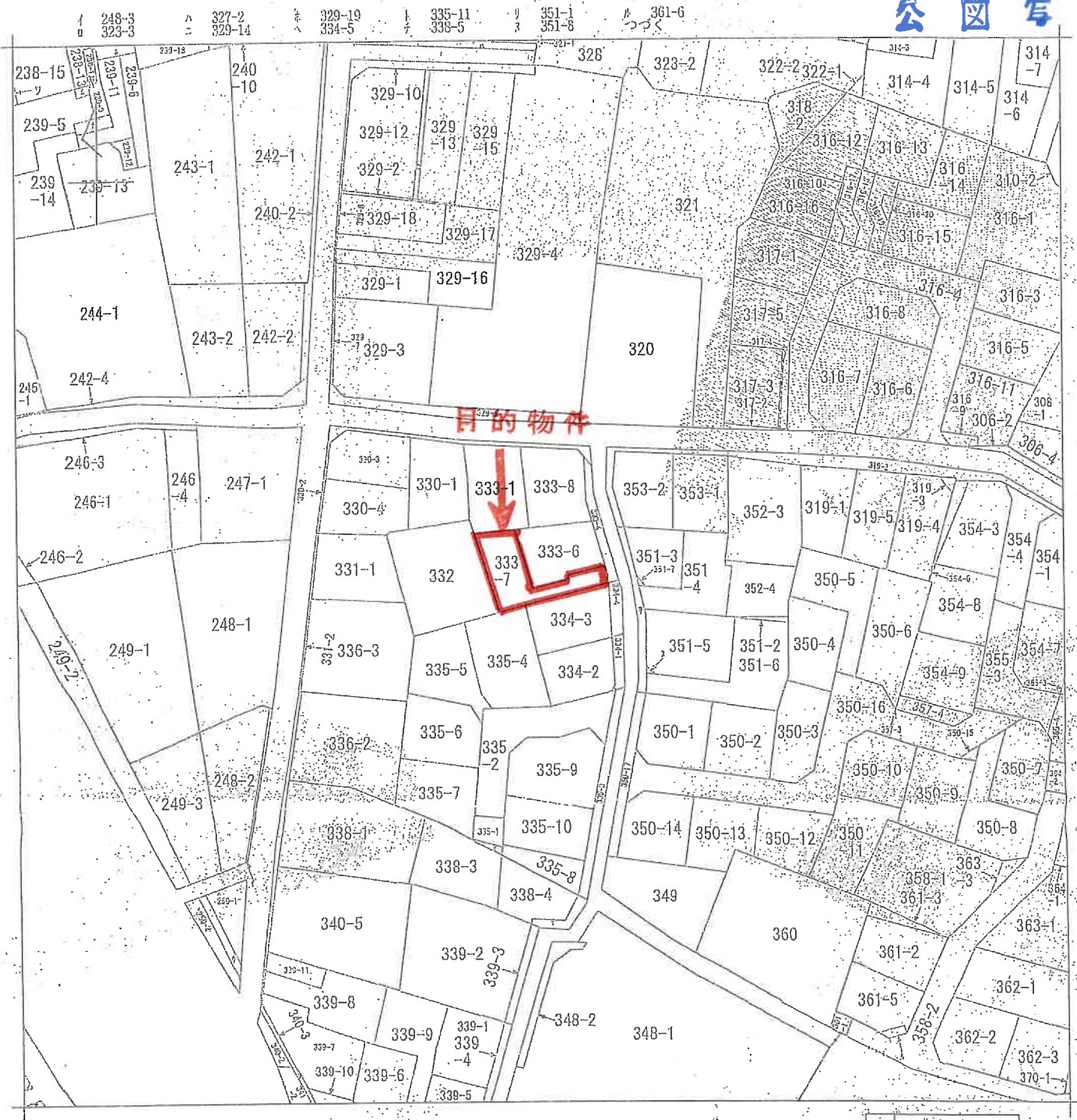
緑区
MIDORI-KU
見沼

目的物件

公示地は赤印

S=1:25,000

都市地図
2022年 4月8版 4刷
株式会社 昭文社



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の図略を記載した図面です。

大字広ヶ谷戸
地番区域見出

請求部	所在	さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稲荷越				地番	333番7		
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日	昭和46年3月30日			備付年月日(原図)			備考事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月26日
さいたま地方務局
登記官

ラ 327-3
マ 326-8
キ 326-5
コ 314-1
ク 366-1
ケ 317-6
ソ 341-3
フ 238-16
ボ 239-1
ブ 239-10
ハ 239-4
ヘ 239-8
ホ 250-3
ノ 118-3
ネ 126-5

登記年月日：平成9年7月16日

これは図面に記載されている内容と証明した図面である。
令和6年9月26日 さいたま地方建設局

登記簿

地図登録番号：M87473

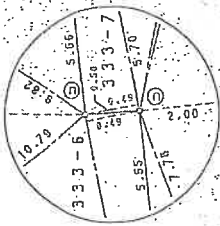
地 積 測 量 図

地 番 333-6,-7

土地の所在 埼玉県大宮市大宮区戸手稻荷越

458526

拡大図 縮尺 1/50



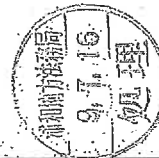
採 算

333-6	
9.82 × 4.36 =	42.8152
12.35 × 8.22 =	101.5170
10.79 × 4.91 =	52.9789
5.59 × 0.49 =	2.7391
計	200.0502
1/2	100.02510
地積	100.02 m ²

332

333-7	
5.70 × 0.49 =	2.7930
5.78 × 2.19 =	12.6582
5.84 × 0.25 =	1.4600
13.00 × 2.00 =	26.0000
7.78 × 1.42 =	11.0476
6.56 × 1.35 =	8.8560
12.75 × 4.73 =	60.3075
計	76.8825
1/2	200.0048
地積	100.0024

合 計 面 積 200.02 m²



拡大図 縮尺 1/50



地番	地積	地積	地積	地積	地積	地積	地積	地積	地積
凡	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
例	石	杭	コンクリート杭	金	風	杭	金	風	杭
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨

作 製 者 土

(平成 9年 5月 23日現在)

(埼玉県大宮市大宮区戸手稻荷越)

申 請 人

縮尺 1/250

A3をA4に縮小コピー

登記年月日：平成9年10月28日

204293

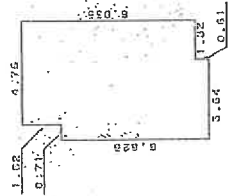
各階平面図

家屋番号 333-7

建物図面

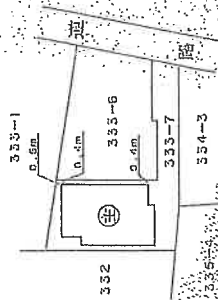
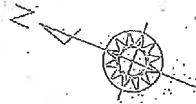
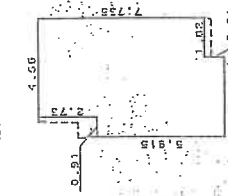
浦和南大字広々谷戸字稲荷越333番地7
登記地

1階



2階

2階



作製者

土地調査士
家屋

平成9年10月23日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500